

ご存知ですか？
里親制度。

家族と暮らせない
子どもたちのために

あなたを必要としている子どもたちがいます。

子どもの健やかな成長には、温かい家庭生活を経験することがとても大切です。

しかし全国には、何かしらの事情で家庭で生活のできない子どもたちが、約4万人以上もいます。

このような子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ養育している里親がいます。

「枕崎市里親制度説明会」

申し込み不要、参加無料

令和6年10月25日(金) 14:00~16:00

枕崎市市民会館・1階第5会議室

枕崎市千代田町114番地

内容 DVDでの紹介や概要説明、個別相談

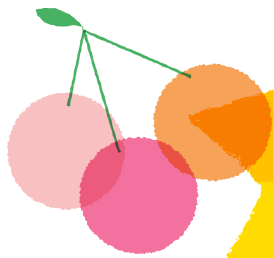
県中央児童相談所(地域支援指導課里親推進班) / 099-264-3003

問い合わせ



児童養護施設 南さつま子どもの家

児童家庭支援センターもぜもぜ / 0993-78-3322



あなたにできること、きっとある もっと知りたい、「里親」のこと

それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたち。日本には約4万2千人います。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、必要な生活費や養育に関する相談など、様々なサポートを受けながら育てるのが「里親制度」です。

里親の種類

養育里親	養子縁組を目的とせず、一定期間、家庭に迎え入れ養育する里親です。
養子縁組里親	養子縁組によって、養親となることを希望する里親です。
親族里親	両親等が死亡、行方不明、長期入院などにより子どもを養育できない場合に、祖父母等の親族がその子どもを養育する里親です。
専門里親	虐待や障害により専門的なケアを必要とする子どもを養育する里親です。

里親になるための条件

- 家庭で暮らせない子どもたちを、豊かな愛情をもって育てていただけること
- 心身ともに健康で経済的に困窮していないこと（親族里親は除く）

もっと知りたい
里親
Q & A

Q1. 里親になるのに資格は必要ですか？

里親になるために特別な資格・経験は必要ありません。必要な知識は認定前の研修などで学ぶことができます。大切なのは、子どもの養育に対する理解と熱意、そして子どもへの豊かな愛情です。

Q2. 里親とは養子縁組のことですか？

里親=養子縁組ではありません。里親には、養子縁組を前提とする養子縁組里親のほか、さまざまな事情により家族と生活できない子どもを一定期間養育していただく養育里親などがあります。

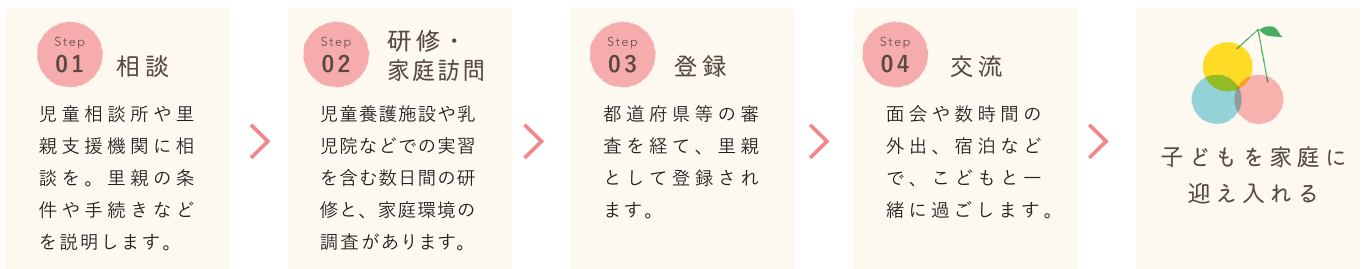
Q3. 里親として迎え入れる子どもはどのような子どもたちですか？

親の虐待・病気・離婚・経済的理由など、さまざまな事情により家族と暮らせない原則0歳～18歳未満の子どもが対象となります。

Q4. 里親として子どもを迎え入れる期間はどのくらいですか？

数日～数カ月の短期間の委託から、子どもが自立するまでの長期の委託まで、子どもの状況等によりさまざまです。

里親になるまでの4ステップ



里親に支給される公費について

子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されるので、安心して養育できます。

里親手当 (月額) 90,000円 / 人 ※養育里親の場合

その他 医療・教育に関する費用など

一般生活費 (月額) 乳児以外: 約52,000円、乳児: 約60,000円 / 人

※里親手当は養育里親と専門里親に支払われます。